

とよなか保育士助成金FAQ(よくある質問)【第1.5次募集】

No.	大項目	中項目	質問	回答
1	助成金について		とよなか保育士応援手当・とよなか保育士歓迎一時金の違いを教えてください。	<p>どちらも豊中市内の民間保育施設に新たに勤務する方が対象ですが、下記のとおり違いがあります。</p> <p>■とよなか保育士応援手当 保育士資格を取得したばかりの方や、市外の保育所等で保育経験がある方。 (保育経験が必要なケースがあります。)</p> <p>■とよなか保育士歓迎一時金 保育士資格をお持ちで、大阪近郊外から転入した方。 (保育経験は必要ありません。)</p>
2	対象者について (助成金一般)		申込要件について、第1次募集から変更になった箇所はありますか？	<p>あります。 とよなか保育士応援手当の申込要件で、市外の保育施設での保育経験について「1年以内」の要件が緩和され、市外の保育施設で勤務経験がある方全てが対象になりました。</p> <p>【第1次】1年以内に市外にある保育所等で保育経験がある方 ↓ 【第1.5次】市外にある保育所等で保育経験がある方</p>
3			令和元年(2019年)7月1日以前に就職しました。助成金の対象になりますか？	令和元年(2019年)7月1日～令和2年(2020年)1月1日の期間に採用された方が対象ですので、助成金の対象にはなりません。
4			新しく豊中市内の家庭保育所に就職しました。助成金の対象になりますか？	今回の対象となる市内民間施設となりますので対象となります。
5			新しく豊中市庄内一時保育施設に就職しました。助成金の対象になりますか？	今回の対象となる市内民間施設となりますので対象となります。
6			新しく認可外保育施設に就職しました。助成金の対象になりますか？	家庭保育所、豊中市庄内及び北部一時保育事業を実施する施設以外の認可外保育施設は、助成金の対象外になります。
7			新しく事業所内保育施設に就職しました。助成金の対象になりますか？	今回は民間保育施設が対象となることから、事業所内保育施設は対象外になります。
8			公立こども園に就職しました。助成金の対象になりますか？	今回は民間保育施設が対象となることから、公立こども園は対象外になります。
9			新たに豊中市内の民間保育施設に就職し、施設長(園長・所長など)になりました。助成金の対象になりますか？	今回の制度の趣旨として、実際に保育にあたる保育士を確保することが目的であることから、施設長については、助成金対象外になります。

とよなか保育士助成金FAQ(よくある質問)【第1.5次募集】

No.	大項目	中項目	質問	回答
10	対象者について (助成金一般)		新たに豊中市内の民間保育施設に就職し、副園長・副所長になりました。助成金の対象になりますか？	今回の制度の趣旨として、実際に保育にあたる保育士を確保することが目的であることから、実際に保育にあたる副園長・副所長については、助成金対象になります。
11			令和2年1月1日時点では豊中市民ではありませんでしたが、申込期日の1月31日までに豊中市に転入しました。助成金の対象になりますか？	今回は令和2年1月1日時点で豊中市の住民基本台帳に登録されている方が対象となることから、1月1日以降豊中市に転入された方は対象外になります。
12	対象者について (助成金一般)		パートとして市内保育施設で保育士として働いています。1月1日より正規職員として同じ施設で継続して働くことになりました。助成金の対象になりますか？	現在市内保育施設で働いている方が引き続き同じ施設で働く場合、助成金の対象外になります。新たに市内の民間保育施設に勤務される方が対象となります。
13			青森県の認可保育施設で勤務していましたが、同一事業者が運営する豊中市内の認可保育施設へ異動しました。助成金の対象になりますか？	同一事業者内における異動によって豊中市内の認可保育施設で勤務することになった場合、助成金の対象外になります。新たに採用された方が対象になります。
14			新たに豊中市内の民間保育施設に就職し、豊中市内に引っ越しましたが、住民票は前住所のままにしています。助成金の対象になりますか？	豊中市の住民基本台帳に登録されていることが条件のため、助成金の対象外になります。
15			外国籍ですが対象になりますか？	国籍は問いません。申込要件を満たしていれば助成金の対象になります。
16	対象者について (応援手当)	保育経験について	保育士資格を取得しており、ベビーシッターを委託されて行っていました。応援手当の対象になりますか？	民間保育施設での保育経験が対象であるため、ベビーシッターの経験は応援手当の対象外になります。
17			保育士資格を取得しており、自宅できょうだい・友人の子どもを預かっており、報酬をもらっていました。応援手当の対象になりますか？	民間保育施設での保育経験が対象であるため、自宅での託児保育の経験は、応援手当の対象外になります。
18			保育士資格を取得しており、認可外保育施設で働いていました。応援手当の対象になりますか？	認可外保育施設での勤務経験は、応援手当の対象外になります。
19			保育士資格を取得しており、学童保育(放課後こどもクラブなど)で働いていました。応援手当の対象になりますか？	学童保育(放課後こどもクラブなど)での勤務経験は、応援手当の対象外になります。
20			保育士資格を取得しており、自宅で保育所を開設していました(認可外)。応援手当の対象になりますか？	自宅での保育所開設の経験は、応援手当の対象外になります。
21			認可保育施設で保育士として働いていましたが、週30時間を切る勤務でした。応援手当の対象になりますか？	認可保育施設で保育士として勤務されていた場合、前職の勤務時間数は問いませんので、応援手当の対象になります。

とよなか保育士助成金FAQ(よくある質問)【第1.5次募集】

No.	大項目	中項目	質問	回答
22	対象者について (応援手当)	保育経験について	保育士資格を取得していますが、認可保育施設で技能員・看護師として働いていました。応援手当の対象になりますか？	保育経験がある方が対象のため、技能員・看護師としての勤務は対象外になります。
23			派遣会社から豊中市外の認可保育施設に派遣され勤務していましたが、豊中市内の認可保育施設に派遣先が変更になりました。応援手当の対象になりますか？	派遣会社による派遣先の変更は、市内認可保育施設へ新規採用されたこととはならず、対象外になります。
24			派遣会社から豊中市外の認可保育施設に派遣され勤務していましたが、派遣会社を辞め、新しく豊中市内の認可保育施設に就職しました。応援手当の対象になりますか？	前職を認可保育施設で保育士として勤務されており、今回新しく市内の認可保育施設に採用されたことから、応援手当の対象になります。
25	対象者について (応援手当)	保育士資格について	「指定保育士養成施設」とは何ですか？	都道府県知事が指定する、保育士を専門的に養成するための勉強をする学部・コースを設置している大学・短大・専門学校などをさします。指定保育士養成施設を卒業することで、保育士資格を取得することができます。
26			認可保育施設で働いていました。幼稚園免許は持っていますが、保育士資格がありません。応援手当の対象になりますか？	今回の制度は保育士資格がある方が対象のため、幼稚園教諭免許のみの場合は、応援手当の対象外になります。
27			幼稚園で幼稚園教諭として働いており、保育士資格はありません。応援手当の対象になりますか？	今回の制度は保育士資格がある方が対象のため、幼稚園教諭免許のみの場合は、応援手当の対象外になります。
28			認定こども園で働いていました。幼稚園免許は持っていますが、保育士資格がありません。応援手当の対象になりますか？	今回の制度は保育士資格がある方が対象のため、幼稚園教諭免許のみの場合は、応援手当の対象外になります。
29			幼稚園で幼稚園教諭として働いていたことがあり、当時は保育士資格がありませんでしたが、新たに保育士資格を取得しました。応援手当の対象になりますか？	新たに保育士資格を取得し、取得後1年以内で、かつ令和元年7月1日から令和2年1月1日までに豊中市内の民間保育施設に採用された場合は、応援手当の対象になります。
30			認可保育施設で子育て支援員として働いていたことがあり、当時は保育士資格がありませんでしたが、新たに保育士資格を取得しました。応援手当の対象になりますか？	新たに保育士資格を取得し、取得後1年以内で、かつ令和元年7月1日から令和2年1月1日までに豊中市内の民間保育施設に採用された場合は、応援手当の対象になります。
31		その他	池田市に住んでいましたが、豊中市内の民間保育施設に就職し、豊中市内に引っ越しました。応援手当の対象になりますか？	令和2年1月1日時点で豊中市内へ転入・住民となり、令和元年7月1日から令和2年1月1日までに豊中市内の民間保育施設に採用された場合は、応援手当の対象になります。
32	応援手当の「市外」とは、全国各地を指しますか？		全国各地をさします。豊中市外のすべての地域からの転入が対象です。	

とよなか保育士助成金FAQ(よくある質問)【第1.5次募集】

No.	大項目	中項目	質問	回答
33	対象者について (歓迎一時金)		池田市に住んでいましたが、豊中市内の民間保育施設に就職し、豊中市内に引っ越しました。歓迎一時金の対象になりますか？	歓迎一時金は、近隣地域以外から転入した方が対象のため、対象外になります。詳しくは募集案内をご覧ください。
34			青森県に住んでいましたが、豊中市内の民間保育施設に就職し、豊中市内に引っ越しました。歓迎一時金の対象になりますか？	近隣地域以外の地域から豊中市内に転入し、令和元年7月1日から令和2年1月1日までに豊中市内の民間保育施設に就職された場合は、歓迎一時金の対象になります。(青森県は近隣地域以外の地域に該当します。)
35			保育士資格は取得していますが、保育士経験はありません。歓迎一時金の対象になりますか？	歓迎一時金の申込要件には保育の経験は必要ありませんので、対象になります。
36	申込について		応援手当・歓迎一時金の両方を申込みことはできますか？	申込要件をお読みいただき、条件を満たしていれば可能です。ただし、申し込んだ場合でも抽選により支給されない場合があります。
37			他の支援制度(大阪府の貸付制度など)と併用することはできますか？	申込要件をお読みいただき、条件を満たしていれば可能です。
38			助成金を申込みときの提出書類を教えてください。	提出書類は以下のとおりです。 ■とよなか保育士応援手当 ・とよなか保育士助成金交付申込書(様式第1号) ・在職証明書(様式第2号) ※豊中市内施設で勤務している証明 ・保育士証の写し ・以前に勤務していた施設の勤務証明書(様式第4号)、もしくは大学等の卒業証明書 ※豊中市外の保育施設で保育経験がある方は勤務証明書を、大学等を1年以内に卒業された方は卒業証明書をご提出ください。 ■とよなか保育士歓迎一時金 ・とよなか保育士助成金交付申込書(様式第1号) ・在職証明書(様式第2号) ※豊中市内施設で勤務している証明 ・保育士証の写し
39			申込用紙はどこでもらえますか？	豊中市役所こども未来部こども事業課(第二庁舎3階)の窓口で配布しているほか、豊中市ホームページからもダウンロードできます。なお、郵送対応はしていません。
40			募集定員は何名ですか。	定員は、応援手当は15人、歓迎一時金は10人です。
41	審査・決定通知について		支給決定者はどのようにして決まりますか？	提出書類の内容が適正であるかを審査し、助成金の交付または不交付を決定します。定員を超える申し込みがあった場合は、抽選になります。

とよなか保育士助成金FAQ(よくある質問)【第1.5次募集】

No.	大項目	中項目	質問	回答
42	審査・決定通知について		家庭状況を含めて審査されることはありますか？	家庭状況を含めた審査・決定を行うことはありません。
43			支給決定の可否はどのようにして通知されますか？	とよなか保育士助成金交付決定通知書または不交付決定通知書の送付をもって通知します。
44	支給・請求について		助成金の支給方法を教えてください。	<p>助成金は、支給決定後、支給対象期間に勤務したことの証明をもとに交付額を確定し、支給決定者からの請求書をもとに支給します。 なお、応援手当と歓迎一時金の支払回数が下記のとおり異なります。 詳しくは募集要項をご確認ください。</p> <p>【とよなか保育士応援手当】 毎年4月、10月にご請求いただき、6か月分(12万円)を一括して支払います(支払は最大6回まで)。</p> <p>【とよなか保育士歓迎一時金】 令和2年1月1日から1年間の勤務後にご請求いただき、歓迎一時金10万円を一括で支払います(支払は1回限りです。)</p>
45			助成金はどのようにして支払われますか？ 給料と一緒に振り込まれますか？	勤務先からの給料とは別に、市からご本人が指定する口座に振り込まれます。
46			助成金を請求するときの提出書類を教えてください。	<p>提出書類は以下のとおりです。</p> <p>■とよなか保育士応援手当 ・勤務証明書(様式第4号) ※豊中市内の施設で支給対象期間に勤務したことの証明 ・とよなか保育士助成金請求書(様式第7号)</p> <p>■とよなか保育士歓迎一時金 ・勤務証明書(様式第4号) ※豊中市内の施設で令和2年1月1日～12月31日の1年間継続して勤務したことの証明 ・とよなか保育士助成金請求書(様式第7号)</p>
47			請求用紙はどこでもらえますか？	豊中市ホームページからダウンロードできます。
48			募集案内に記載されている請求期間に書類を提出しなかった、または遅れた場合は支給してもらえますか？	請求期間を過ぎた場合には、支給いたしません。期日までにご提出をお願いします。

とよなか保育士助成金FAQ(よくある質問)【第1.5次募集】

No.	大項目	中項目	質問	回答
49	交付決定後の変更について		交付決定後、豊中市内で引っ越しました。どうしたらいいですか？	すみやかに文書をご作成いただき、届け出てください(様式は問いません)。なお、支給額の減額はありません。
50			交付決定後、豊中市外に転出しました。どうしたらいいですか？	すみやかに文書をご作成いただき、届け出てください(様式は問いません)。市外に転出した場合は助成金の支給要件を満たさなくなるため、助成金の決定の一部を取り消すことがあり、場合によっては返還していただくか、支給額を減額することがあります。
51			交付決定後、勤務時間が週30時間を切ってしまいました。どうしたらいいですか？	すみやかに文書をご作成いただき、届け出てください(様式は問いません)。勤務時間が週30時間を切ると助成金の支給要件を満たさなくなるため、助成金の決定の一部を取り消すことがあり、場合によっては返還していただくか、支給額を減額することがあります。
52			交付決定後、妊娠し、出産休暇・育児休業を取得することになりました。どうしたらいいですか？	すみやかに文書をご作成いただき、届け出てください(様式は問いません)。なお、出産休暇・育児休業を取得している期間も支給対象になります。
53			交付決定後、応援手当の支給期間内に勤務していたA保育施設を退職し、新たに市内のB保育施設(認可)で勤務することになりました。どうしたらいいですか？	すみやかに文書をご作成いただき、届け出てください(様式は問いません)。なお、市内で勤務地が変更になった場合は、A保育施設での勤務期間のみが支給対象になります。B保育施設での勤務期間に対しては支給しません。
54			交付決定後、応援手当の支給期間内に勤務していたC事業者が運営するD保育施設を退職し、新たに同じ事業者が運営する市内のE保育施設(認可)で勤務することになりました。どうしたらいいですか？	すみやかに文書をご作成いただき、届け出てください(様式は問いません)。なお、市内で勤務が変更になった場合は、D保育施設での勤務期間のみが支給対象になります。同じC事業者が運営する施設であっても、E保育施設での勤務期間に対しては支給しません。
55			支給額が減額になったとき、支給額はどのように算出されますか？	支給額が減額になったときの支給額の算出方法は以下のとおりです。 ■ 応援手当 月の過半期間を勤務していれば、月額2万円全額支給します。 ■ 歓迎一時金 支給額10万円を一括で支払うため、支給額の減額はありません。ただし、1年間継続して勤務することが条件のため、支給対象期間中に支給要件を満たさなくなった場合は支給しません。
56			応援手当について、令和元年10月1日に採用され、令和2年3月20日に退職しました。その際、支給額の減額がありますか？	3月の支給額について、月の過半期間を勤務しているので全額支給対象となり、支給額の減額はありません。そのため、支給額は10月～3月分の12万円になります。なお、退職する場合は文書での届出が必要です。
57		応援手当について、令和元年10月1日に採用され、令和2年3月2日に退職しました。その際、支給額の減額がありますか？	10月～2月は満額支給されますが、3月については月の過半期間を勤務していないので、支給しません。そのため、支給額は10月～2月分の10万円になります。なお、退職する場合は文書での届出が必要です。	

とよなか保育士助成金FAQ(よくある質問)【第1.5次募集】

No.	大項目	中項目	質問	回答
58	その他		申し込みましたが不交付になりました。次回の募集時に再度申込むことはできますか？	次回の募集においては申込要件を満たさないため、申し込むことはできません。
59			令和2年4月1日に採用されました。第1.5次募集の対象になりますか？	対象外となります。なお、第2次募集時にお申し込みください。
60			助成金は課税対象で、確定申告が必要ですか。	応援手当と歓迎一時金は、「雑所得」に該当し、課税対象となりますので、確定申告が必要です。しかし、確定申告については、確定申告の必要性の有無が個人の所得状況により異なるため、詳細についてはお近くの税務署にご相談ください。 なお、本市では、応援手当と歓迎一時金を支給の際に、所得税の源泉徴収を行いません。